

子どもナビゲーター募集要項【令和6年度】

1 募集人数 1名（中央区）

2 業務内容

- (1) 家庭訪問を主軸とした各ケースの実情把握業務
- (2) 各ケースの課題評価、支援計画の策定業務
- (3) 各ケースへの相談・支援及び生活習慣改善指導業務
- (4) 各支援制度及び支援団体との連絡調整・会議の開催業務等

3 資格要件等

- (1) 子どもや家庭への対人援助や相談支援の経験が1年以上ある方
- (2) 普通自動車運転免許所有者（AT限定可）で運転可能な方
- (3) パソコンの基本操作（ワード・エクセルの一般的なスキル）が可能な方
- (4) 社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、教員、その他子どもの相談支援に関する資格、または、スクールソーシャルワーカーの経験があれば尚可。

4 勤務日・勤務時間・勤務場所

- (1) 勤務日：原則、土・日・祝日及び年末年始を除く週5日
- (2) 勤務時間：8時30分から17時30分（休憩60分）
- (3) 勤務場所：千葉市生活自立・仕事相談センター中央
千葉市社会福祉協議会中央区事務所内
（千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる15階）

5 雇用要件

- (1) 雇用期間：令和7年2月1日～令和7年3月31日
- (2) 更新の有無：有。ただし、千葉市からの事業受託状況及び労働者の勤務状況による。
- (3) 給与等：月額報酬273,000円（令和6年度実績）
別途交通費実費支給 月額上限55,000円
- (4) 休暇：年次有給休暇（6か月経過後付与）、忌引休暇等、本会要綱の規定による。
- (5) 加入保険：労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金

6 応募手続き

事前に連絡の上、市販の履歴書（写真を必ず添付）に必要事項を記入し、職務経歴書（様式任意）と一緒に本会へ提出（郵送可）。

7 選考方法

書類選考後、面接（※日時は随時決定）。応募書類の返却はしない。

8 書類の提出先及び問い合わせ先

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 社会福祉課 相談支援班（担当 池田・遠藤）
電話043-209-8780